

令和2年第2回南幌町議会定例会 一般質問（質問者2名）

（令和2年6月17日）

①「子どもたちの学びと心身のケア対策は」

熊木議員

子どもたちの学びと心身のケア対策は。新型コロナウイルス感染症により北海道から緊急事態宣言が出され、3月より一斉休校、外出制限や公共施設の閉鎖など、児童生徒にとっては大変な状況になりました。学年の締めくくりと新たな学年のスタートの時期の3カ月もの休校は、子どもにははかり知れない影響を与えています。5月18日から分散登校、6月1日から学校が再開され、先日の全員協議会で子どもたちは大変元気に登校していると教育長から報告を受けました。本町では、教員による家庭訪問の実施や図書宅配、第4回臨時会で可決された児童生徒読書応援図書カード配布事業など、子どもを見守る体制を整える努力がされています。学校再開にあたり、長期に授業がなかったことは、子どもの学習に相当の遅れと学力の格差を広げたのではないのでしょうか。そこで、次の5点について伺います。

1、子ども一人ひとりの生活学習の実態をどのように把握し、実態に即した柔軟な教育が求められていると思いますが、どのような検討がされているのか。

2、学校運営での感染症対策について、身体的距離の確保は本町の学校現場で全クラスでの実施は可能か。また、マスクや消毒、清掃、健康チェックなどに必要な用品は十分確保されているか。

3、学習面での格差が生じないような工夫が求められるが、対策はとられているか。また、子どもや保護者の相談に応じられるよう、スクールカウンセラーの増員など心身のケアにも対応することが必要と思うが、その対策は。

4、新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭環境が厳しくなっている状況も考えられるが、就学援助の申請対象を速やかに受け付ける措置が行われているか。また、収入が激減した家庭の子どもたちに対する給食費の補助や支援の考えは。

5、今後も長期間にわたって感染症対策が求められるも、安全な環境を整え、子どもたち一人ひとりが伸びやかに生活できるよう、町の支援対策が必要と考えるが、その対策は。また、教職員への感染拡大を防ぐためにも、教職員が健康に勤務できる環境を整えることが必要と思うが、どのような対策を考えているか伺います。

小笠原教育長

「子どもたちの学びと心身のケア対策は」の御質問にお答えします。新型コロナウイルス感染症の拡大により、過去に例のない長期的な学校の臨時休業を余儀なくされまし

た。引き続き予断を許さない状況にありますので、今後も感染症対策を講じながら、児童生徒の学びを確保していくことが重要と考えます。1点目のご質問については、臨時休業期間中において、児童生徒の様子を直接確認する必要があることから、家庭学習や健康観察シートを配布し、定期的な分散登校を行うとともに、5月11日から15日までの期間に学級担任による家庭訪問を実施し、生活状況や学習実態の把握を行ったところです。

2点目の御質問については、文部科学省で作成した「学校の新しい生活様式」において、地域の感染レベルの状況に応じて、教室内での身体的距離が示され、現状では、一人ひとりの身体的距離を十分に確保しています。また、マスクや消毒液などの感染症対策に必要な衛生用品は確保しており、更に、町内外から寄贈もいただいていることから、現在のところ不足する状況はありません。

3点目の御質問については、1点目の御質問と関連しますが、学習面の遅れの対策として、夏季休業期間の短縮や、学習支援員の追加配置の検討、公設学習塾との連携による授業の振り返り学習が行えるよう準備を進めています。また、学級担任や養護教諭を中心に、きめ細かな健康観察を行うとともに、スクールカウンセラーとの連携による、児童生徒や保護者の相談対応など、心身のケア対策を実施してまいります。

4点目の御質問については、就学援助は年度途中での申請も可能であることから、既に、保護者に文書を配布し、申請を促すなど、給食費を含めた速やかな就学支援に取り組んでいます。

5点目の御質問については、学校再開後における感染症対策を徹底した上で、社会教育における各種事業や学童保育との連携を図り、児童生徒が伸びやかに生活できるよう支援してまいります。また、教職員の朝の検温やマスクの着用、職員室の定期的な換気の徹底などにより、安心して勤務できる環境に取り組んでいます。

熊木議員（再質問）

再質問を行います。今、教育長のほうから5点にわたって答弁いただきました。その中で、やっぱり質問に沿った答弁というか、一人ひとりの子どもたちの状況を把握するということが、いろいろ今出されました。それはすごく共感できるものです。本当に子どもたちにとっては、それまで当たり前だった日常が崩れてしまった影響、これからどんな形であられるのかということが、本当にはかり知れないと危惧しています。学校に行くのが辛いと感じる子どもも出てくるのではないかなと思います。少しずつ日常を取り戻せるよう社会全体で支えていく必要があるのではないかと、まず思います。私も町を歩いて、子どもたちがランドセルを背負って帰ってくる時に、2、3人で連れ立って話をしながら登下校を見ていると、ようやく日常が戻りつつあるのかなと、ほっと胸をなでおろしながらも、またこれが2波、3波と続いて、いろんな形になったときに、どういうふうになってくるのかなということですので、すごく心配をしています。本町は、

私が最初に述べたように、教職員による家庭訪問とか、そういうのがなかなか近隣ではされていない中でも、積極的に取り組んだということでは本当に評価できるものです。先日の全員協議会の中でも、アンケートとかを取りながら、その家庭の状況というものを今把握しているということで、それも伺えたことはすごくよかったなと思っています。ですから、その実態に即した形で、これからいろいろ、いろんな面で細かく検討していくということが本当に求められていて、今、それに着手しているということは十分評価もできます。こういう中で、本当にコロナが突然襲ってきて、新1年生、特に新しく学校に入る1年生にとっては、全く校門をくぐる前に、もう閉ざされてしまったということで、喜びを思っていたのが、すごく大きな失望に変わってしまったのではないかなと思います。また、卒業とか、進級でクラスが変わるとか、担任も変わるとかということの中でも、やっぱり子どもたちはいろんな形で受けとめながらも、いろんな思いを抱いていたのだらうなと思います。今、インターネットによるオンライン授業とか、いろんな形で今回もこの予算にも組み込まれていますけども、そういうこともいろいろ実施されてはいくんですけども、やっぱり、私は教育というのは、やっぱり人間関係の中で個と個が本当に切磋琢磨しながら、そして言葉を交わしながらということが基本だと思っています。ですから、オンラインとかそこだけに頼るのではなくて、やっぱり早く日常を取り戻しながら、元気に子どもが安心して通える、学校生活を送れる、そして、今はいろいろ聞くところによると、もちろんマスクでの登校ですし、大きな声で話してはいけない、歌ってはいけないとか、給食が再開されても、給食のときは無言でというか、できるだけ話をしないでということが、テレビとかでも映されていて、すごく寂しいなと思います。でも、感染を防ぐという意味ではやむを得ないのかなと思いつつも、そういう中でもいろいろ配慮する学校関係者、教育機関の中で、教師とかいろいろ養護教員とかいろんな形で、今までとは全く違った形でのご苦勞をされているということは本当に思います。そういう中でどうしたら、子どもの心のケアにも向き合っていけるのかということ、真剣に取り組むということがまず大事だと思います。

先ほど1番目の質問に対して、分散登校とかをしながら、あと家庭訪問を実施してということで、今、実態調査を行ったということが出されました。繰り返しですけども、家庭訪問とか分散登校も、いろいろこうデータとかを見ますと、本町は、やっぱり一番被害というか、そういう形で影響を受けたであろう学年を4回にするとか、そういう形での配慮は、子どもにとっても保護者にとってもありがたいことだったのではないかなと思います。2つ目の質問で、マスクとか消毒液、それが今のところ不足する状況にはないということでしたけれども、今までそんなに清掃とかに手を煩わせなかったことが、今は全てのところを拭いたり、そういうことがいろいろということがあるので、そういう意味では臨時職員というか、そういうようなことを考えていくべきではないかなと思つんですけども、その辺は先ほどの3点目、4点目のところの質問ともかぶるんですけども、それを新たに考えているということがあるのかどうか、それを伺います。

また、身体的距離のことで、先ほど問題はないというか確保されているということですけれども、本町では小学校は、小人数というか、多くない人数で推移していると思うんですけども、中学校に関しても十分な身体的距離がとれるような状況になっているのか、そこをちょっと再度伺います。

全国的には6月1日から学校が再開されて、最初は分散登校とかで20人ぐらいという形でやっていたのが、もうそれが一斉に今までどおりの形になりましたよね。そうなってくると、やはり十分な距離は取れるという状況にはないのではないかなと思うんですよね。そういう中でどういう工夫がされているのか、そこで、先ほど中学校のことをちょっと伺います。

また、少人数学級というのは、以前からずっとこれは教職員も求めていましたし、保護者の中からもそういう声がたくさんありました。ですから、最終的には20人学級とか25人学級とか、そういう形になっていくのがきめ細かい教育を進めるという意味では良いと思うんですけども、その点について、文科省の規定とか、それから道教委の方針とかもあるんですけども、本町としては、教育長としては、それについてはどのようにお考えか、それちょっと1点伺っておきたいと思います。

学習面での格差は、今すぐは出ていないかもしれないけれども、そのアンケートとかを取られている中で、家庭にそういう問題とかいろいろできる機能があるご家庭と、全くそういうことがないご家庭というのが、先日の全員協議会の中でもちょっと報告されていました。それで、全ての子どもが同じスタートラインに立って教育を受けるというところでは、やっぱり格差があってはならないと思うんですけども、そういう意味で、それをどのように解消していくのか、それを伺います。

あと、心身のケア、学習面のケアについても、先ほどスクールカウンセラーとかも検討していくということでしたので、そこはぜひ、子どもの心とか、保護者のいろいろな相談ごとに真摯に向き合って、そこを早急にしてほしいなと思います。それについても、もし再度答えられればお願いいたします。

あと、就学援助については、先ほど年度途中でも申請が可能であるということで、既に文書を配布したということでした。給食費も含めた支援というところで、取り組んでいますということでしたが、要保護、準要保護世帯については、全国いろいろの自治体の中で、やはり休業期間に学校給食を、本来ならば学校で摂れていたのが、休みになって摂られないと、その家庭も経済的に逼迫しているという中では、やっぱりそこに対する補助を行うと、それを実施しているという自治体があります。例えば、就学援助の対象者に、市がお米10キロを配布している。それは福島県の郡山市などでもありますし、あと、食事券というか、いろいろそういうものも出しているところもあります。就学援助について、要保護児童生徒援助費補助金、学校給食費の取り扱いについてということで、5月19日に文部科学省初等中等教育局健康教育食育課から、各自治体に通達が出されています。そういう中で、各自治体で取り組みをするようにということで促してい

るのですけれども、そういう中で、事務連絡の添付資料の中に、先ほど申しましたお米の配布だとか、就職支援金を実施しているところもあるということが示されていきました。臨時休校を受けて、ネグレクトとか生活困窮の家庭に対しての支援ということが、すごく必要になってくるのではないかとということがあるので、この辺の通達を受けとめて、本町ではどのように、先ほどは支援していくということだったんですけれども、その具体的な支援について伺いたいと思います。

5番目なんですけれども、長期間にわたって感染症対策が求められていくということが予想されるんですけれども、先ほど、教職員の通勤とか教育環境をどのように利用していくのかという質問の中では、社会教育における各種事業などを、学童保育などと連携を図り児童生徒が伸びやかに生活できるよう支援していくと。また、教職員の朝の検温やマスクの着用、職員室の定期的な換気の徹底を図るということでしたけれども、やはり教職員の大きな負担というのがこれから考えられると思うんですけれども、それに対して配慮しなければ、やはりコロナ禍で教職員も倒れてしまうことがあってはならないと思います。そういう意味で、先ほど1番、2番でも述べたんですけれども、臨時の清掃員とか事務員などの配置、その辺を検討するということでしたけれども、具体的にどのように検討されているのかを伺います。以上です。

小笠原教育長（再答弁）

まず、本町では、この新型コロナの関係で子どもたちは本当に大変辛い中で自宅での在宅、そして学校再開後も元気で通っていることを、先ほどお話あったようになっておりますけれども、本町の学校での清掃の関係をまずお答えをしたいと思いますけれども、清掃については、基本的に子どもたちは教室の掃き掃除だけとなっております、ほかの部分、子どもたちがよく手を触れる場所ですとか、トイレ、あるいは手すり等については、全て学校の職員で毎日行っている状況です。そこで、最後の質問とも関連しますけれども、今の体制については、先生方も授業が終わって、翌日の学校の準備等もございまして、業務はかなり多忙になっております。そうした中で、今後検討する学習支援員、あるいはスクールサポートスタッフ、これが国の二次予算の中で出ておりますので、その辺を本町として活用できるかどうかも含めて、教育委員会内部で協議をさせていただいて、良い方向に持っていきたいと考えているところでございます。

それから、少人数学級の関係でございますけれども、本町においては、最大で小学校で1学級25人、中学校で30人程度の学級規模となっております。それで、この間隔と申しますか、子どもたちの今回の感染症にかかわる形で、文科省のほうからは衛生管理マニュアルが示されております。その衛生管理マニュアルの学校の行動基準というのがございまして、まず地域の感染レベルはレベル1からレベル3まであります。本町においては、現在レベル1という一番低いランクの状況に位置付けされております。したがって、レベル1での身体的距離の確保という面では、1メートルを目安として確保し

てくださいという指示でございます。また、感染リスクの高い教科の活動や部活動、あるいは学校給食については、十分な感染対策を行った上で実施してもいいですよという基準になっております。こういったことから、大きな制約のない中で、小中学校ともにそれぞれのクラスの中で授業を行っている。また、先ほどお話ありましたが、例えば、音楽の時間で大きな声を出すなということでございますけれども、マスクもした中で廊下の窓を開けて換気を良くしながら、歌を歌うといったことまでできるようになってきている状況です。そして、少人数学級の考えにつきましては、本町については夕張太小学校とみどり野小学校、南幌小学校の3校が統合をされた時点から、少人数学級に取り組むということですので、この形については引き続き行っていきます。また、学級人数がふえた学年については当然、町単費の中で教職員を充てるという形で進めていきたいと考えております。

また、先ほどの心身のケアの関係でございましたけれども、現在、スクールカウンセラーについては、週2回中学校に来て、相談を受けている現状です。また、小学校から要請があれば、中学校と時間調整をしていただいて相談を受ける体制と現在はなっています。また、状況によっては相談回数もふやすことも可能であるということとして、カウンセラーを導入するというのではなくて、今の体制の中で進めていきたいということです。

次に、就学援助の関係でございます。特に給食費の支援の関係でございますけれども、現在本町においては、主食である米、小麦等については、全額町で負担をしている施策を行っているところでございます。保護者、各家庭については副食のみとなっております。それで、実際に分散登校が5月の数日間ありました。ただ、これについては、あくまでも給食については、各家庭で負担をしていた。逆に夏休み期間、今までですと夏休みは給食がなかったわけですが、今度は夏休みはおおむね10日程度、今足りない時数の分を確保するために授業を行う予定をしております。そこについては、給食を出す形をとるようにしておりますので、家庭の負担をなるべく少なくしていきたいと考えているところでございます。そのようなところでございます。

熊木議員（再々質問）

御答弁いただきありがとうございます。少人数学級については、本町は今25人から30人ということで実施されているということでした。中学校においての距離とかは、今はレベル1ということでクリアしているということなんですね。それは理解しました。

あと、学習の遅れということに対して、いろんな形で行われていると思うんですけども、スクールカウンセラーについて今現在は中学校でということで、小学校からの要望があればやっていくということなんですけども、今現在、アンケートとかを取って、それから実際に6月1日からもう2週間になりますけれども、そういう中で保護者の方からはいろいろ相談とかが寄せられているのかどうか、その辺がもし解れば教えてほし

と思います。また、子どもたちの中で、困りごとというか、いろんな形での訴えというか、そういうのが学級担任を通じてでもそういうことが行われているのか、それがあれば教えてください。また、コロナによって職を失ったとか、パートに行っていた方が仕事が無くなって、本当に生活が逼迫しているというような形でのとらえ方というか、その辺はどのようにつかまれているのか。実際に本町の小学校や中学校の児童生徒の中で、どれぐらいの家庭がそういう意味では大変なことになっているのか、もしそれがつかめていれば、それも教えてほしいのと、そこに対する補助というか、そういうのを手厚くやっていく必要があると思うんですけども、その就学援助はすぐ今、引き続きやっているということで、申し出とかも現在はもう来ているのかどうか、それについても伺いたいと思います。

子どもの問題は、今は単に学校に通っている保護者とその子どもだけの問題ではなくて、やっぱり全国民、全町民というか、それを支えていく私たちの問題でもあると思うんですよね。ですから、町としてというか、私個人もそうですけれども、未来を担う子どもたちを本当に町を挙げて応援しているんだというメッセージを伝えながら、町が温かく見守っているんだということを、やっぱりいろんな形で発信して、子どもたちを本当に守っていくんだということをしていくべきではないかなと、今もしていると思うんですけども、その辺で教育長に何かお考えがあれば。その中の一つで、図書カードを送ったり、休み期間中も図書の貸し出しを行ったり、届けたりということがあると思うんですよね。それによって本当に子どもが今、テレビで結構虐待とかいろんなことが出ているので、そういう中でやっぱり救われた親子は多いと思うんですよね。ですから、そういう意味で、保護者に向かって何か発信することが必要ではないかと思うんですけども、それがもしあれば伺いたいと思います。

小笠原教育長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。まず、スクールカウンセラーの関係ですけれども、小学校あるいは中学校の保護者からは、特にこれまでの間で相談等が1件もございません。また、子どもたちにつきましても、家庭訪問、あるいは学校に来てから子どもを、先生方も注意して様子を見ているわけですが、その中においても特に訴えもなければ身体的な変化、あるいは精神的な変化はないという報告を受けております。それから、コロナによる失業者等への把握の関係ですけれども、私のほうでは今、町の社会福祉協議会に生活資金小口融資の相談をされている状況を把握しております。その中で、小中学生の児童生徒さんのお子さんがある家庭が確か2世帯、その中に含まれていることを承知しています。就学援助の追加申請を受けていく中で、そのご家庭については、就学援助を受けている家庭もほかにありますが、受けていない家庭が2世帯あるわけですが、受けていない家庭については、今後追加申請の中で申請が来なかった場合は、こちらのほうからお話をさせていただいて、少しでも就学援助の目的に沿

うような形を進めていきたいなというふうに考えております。

それから、最後にその考え方というか、それについてですけれども、子どもたち、今回の新型コロナウイルスの感染症に対して、健康で安全な生活を過ごすために知識や態度を得ることができたのかなというふうに思っております。そして、友だちや家族、あるいはその大切さ、学ぶことの大切さなどについても気がついてくれたのではないかなと思うところです。これまでかつてない緊急事態宣言というものにも動揺しながらも、一生懸命学校に登校して進んでいこうといたす姿に対しては、教育委員会といたしましてもできる限りの手立てを講じてまいりたいと考えております。

② 「防災体制の見直しについて」

熊木議員

町長に伺います。防災体制の見直しについて。新型コロナウイルス感染症が収束されない中で、私たちの暮らしに関わる問題は大きく見直しが必要となっています。災害から町民の安心・安全を守るため南幌町地域防災計画を策定していますが、避難所のあり方や人と人との接触、備蓄用品の点検、見直しなどが必要となってきます。

本町は、海、山が身近に無く、地震や豪雨等の災害が想定されることから、災害に備え新しい社会のあり方を探求する必要があると思います。

そこで、次の4点について伺います。

- 1、現在の南幌町地域防災計画では、小中学校の体育館、改善センターなどが主要な避難場所となっていますが、人口が密集することから新たな感染クラスターになる危険性があります。それら避難所の安全性をどのように確保するのか。また、防災計画の見直しについてどのような対策を練っているのか。
- 2、高齢者や障がい者、乳幼児、妊産婦へのサポートをどのようにしていくのか。
- 3、避難所での簡易ベッド、パーテーションパネル、敷物、マスク、消毒剤、食料、水の備蓄など今までの備えでは不足するものをどのように確保するのか。
- 4、2年に1回の防災訓練が本年実施される予定となっているが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で当初の計画どおり開催できるのか。

三好町長

防災体制の見直しについて、の御質問にお答えします。1点目の御質問については、北海道より避難所における感染症対策として、人を分散させるため可能な限り多くの避難所を開設、親戚や友人宅等への避難検討、避難者等の健康管理、手洗い・咳エチケット・三密を避けるなどの衛生管理、十分な換気とスペースの確保などの対策が示されたことから、本町においても同様の対策を講じるべく、避難所運営マニュアルを改正し、安全性の確保に努めてまいります。

2点目の御質問については、家族単位での換気機能を有する部屋への優先収容や状況に応じた福祉避難所への案内、保健師による巡回などの対応により、高齢者や障がい者、妊産婦など支援が必要な方への配慮を行ってまいります。

3点目の御質問については、避難所の備蓄品は感染症対策備品を含め、災害備蓄品整備計画に基づき整備を進めています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今後さらに感染症対策に係る備蓄品が必要と考えることから、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、順次整備を進めてまいります。

4点目の御質問については、本年度の防災訓練は、町民を対象とした防災学習会と、町職員と関係機関が連携した災害対策本部設置・運営訓練を予定しています。新型コロ

ナウウイルス感染症の状況から判断すると、現段階では、町民が参加する防災学習会の実施は難しいと考えます。そのことから、広報誌により災害発生時において町民がとるべき行動などについて普及・啓発を行ってまいります。

熊木議員（再質問）

再質問いたします。ただいま町長から御答弁をいただきました。その中で、ことしの2月に災害備蓄品一覧表というものが出されています。その中に、かなり詳しくいろいろ出されているんですけども、ここに無いもので今後必要になってくるものというのはどのように出していて、今検討されているのか、それちょっと1点確認したいと思いません。

また、本当に想定外というか、そういう中だけれども、災害に備えて準備するものは準備しておかなくてはならないということで、私は思うんですけども、いろいろ研修というか、その防災に対する、今までと違った形で職員とかその担当の研修というか、そういうものは行われる予定があるのか。先ほどの防災訓練の中で、町民が参加する防災学習会の実施は難しいということですけども、まず先に職員がこれに対して、どういうふうに、こういう場合はどう動いたらいいのかというあたりを、そういうようなものは町としてやる計画があるのか。また、空知総合振興局とかの大きな機関の中で、そういう研修会が今後されますというような案内というのがあるのかどうか、それちょっと1点伺います。

今、第2次補正のそういう中で、いろいろとパーテーションですとか、簡易ベッドとか、いろんなものが予算化されて購入されると思うんですけども、繰り返しテレビとかでも、いろいろこうなったときに、どういうふうにやったらスピーディーに、安全を守るためにできるというようなのも結構報道とかされていますし、インターネットでもいろいろ出ていますけども、そういう中で必要なものというか、本当にこれを備えれば安心というか、そういうふうなものを見極めというのも必要になってくると思います。検温の体制だとか、もし避難してきて、その避難場の中でクラスターが発生した場合とか、そういう時に備えて二次感染を防ぐために緊急にいろんな形の措置をしないとだめだと思うんですけども、その辺の計画がどのように練られているのか。今やっている最中かとは思いますが、そこがどういう会議体の中で議論されて、どのようにしていくのかというところが、もし具体的に今現在の段階で分かれば伺いたいと思います。

また、公共施設が避難場所になるということでなんですけれども、どういう災害が起こるのかもわからない中で、それは町民を対象にした形で、十分な避難場所を確保できるというふうに考えているのか、それも伺いたいと思います。

防災訓練については、4点目のところで、先ほど実施は難しいということでしたけれども、今までも2年に1回の防災訓練という中で、いろいろ想定した中でグループ協議をしたりということをやってきました。それが、やっぱり何らかの形で町民へ

の喚起を促し、知識としてこういうときにどういう動きをしたらいいのかということをし、少しづつ身に着けている町民が多いと思うんですけども、やっぱりそれを途絶えさせることなく続けていくとことが必要だと思うんですけども、広報誌などによる災害発生時における町民が取るべき行動ということについて、今啓発を行うということだったんですけども、それがやっぱり見てわかりやすい、これを見て自分はこういうふうに通こうと思えるような、そういうわかりやすいものでぜひ啓蒙してほしいと思うんですけども、その辺はお考えがまとまっているのであれば、伺いたいと思います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。どんなものが足りないのか、どうなのかというお話であります。ある程度、その備蓄計画に基づいて進めてきております。したがって、今回のコロナでも使えるものもあります。使えないものはというのは、今最初に御説明したとおり、北海道あるいは国からの避難所の関係の新たな対策が出ておりますので、それに密にならないようにということでもありますから、当然そういう仕切り、大きな会場でありますので、そういうことも当然やっていかなければなりませんし、そうすると今の新型コロナ、あるいはインフルエンザもそうですが、体温計を各避難場に全部用意しなくてはならないとかいろいろ出てきて、道からいろいろ今ようやく出てきておりますので、それに基づいて新たな臨時交付金の中で進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、職員の研修はどうなんだと。これは毎年のようにいろんなところで研修がありますので、派遣をしながら毎年のようにやっております。したがって、ことしは町でどこまでできるか、ちょっと今のコロナの関係でわかりませんが、できる限り職員にはそういう避難場の関係もございますので、覚えていただく訓練は必要かと思っております。ただ、収束がある程度見えないとこれはまたできないので、職員がうつったということになっちゃうとまた大変なことになりますので、関係機関とも協力いただければ各担当でもやりますけれども、その辺はまだ情報交換できておりませんので。

それと、避難所の運営もうちには山がないということで、二次災害がないです。そういうところに対して避難所のことについては今、先ほども答弁させていただきましたけれども、自宅で待機するとか、あるいは友人宅に行くとか、親戚や身内のところに行くとか、そういう手法も出てきておりますので、それらも検討しながら、何でもかんでも避難所へ来なくてはならないのかと、そういう問題ではないのかなというふうに思っておりますので、それらも十分情報を集めながら体制整備をしていきたいというふうに思っています。どちらにしても今、国と北海道がいろんな支援が毎週のように出ていますので、それが固まり次第、うちとしても手落ちのないように住民の皆さんに負担を不安をきたさないようにいろんなものを想定をしながら、必要なものもお金もかかりますけれども、大事なものはやっぱり用意していかなくてはなりませんので、それらを検討

しながら進めていきたいと思っております。

また、町民の方には、そういう機会があるごとに、いろんなことでやっぱり覚えてもらおう、頭の中に残っていただくというのが大事かと思っておりますので、避難する場合はどうなるのだとか、災害があったときどうなるのだということも常に啓蒙活動、啓発活動していかなければ、忘れられたら大変でありますので、これは広報等いろんな媒体を使いながら今後、町民の皆さんに伝えていきたいなとそんなふうに思っています。

熊木議員（再々質問）

再々質問を行います。研修については、確かに今、たくさん集まってということではできない状況なので、それは十分わかります。いろいろ毎年やっているということでしたけれども、私は、ちょっと話がそれますが、南幌町の広報がすごく見やすく、わかりやすいということで、町民にもすごく評判になっているんですけれども、やはり職員がこういう研修に行って、例えば防災ではこういうことを学んでというあたりを、何かコラムとか何かそういう特集でもいいですけども、そういう形で載せてもらうことで、そういう形でも役場では頑張っているということがわかると思うんですよね。やっぱりそういうことも、これから大事になってくるのではないかなと思うので、そこはぜひ検討していただきたいと思います。

また、町長が、先ほどうちは山がないということで二次災害がないのだからということ、こういう防災の質問のときに町長は必ずそうおっしゃるんですけれども、確かに山がない海がないというのがあるけれども、二次災害というのは、山とか海とかあるだけではなくて、やっぱりいろんな形での災害が予想されるので、やっぱりそのところそういうふう言い切るといのはどうなのかなと私は思います。ですから、やっぱりいろんな災害に備えて、万全にやっていくことがますます大事になってくると思います。誰でもやっぱりみんな、災害が起きないということを願っていますし、けども、いっどんな形で災害がやってくるかわからない、予想がつかない、そして近年では自然災害というのが本当に猛威を振ってやってくるので、予想外のことが起きているという状況です。そういうときにも、やっぱり慌てないために一人ひとりがどういうように自分を守るのかということ。本年3月の一般質問の中でもそういう話を質問された議員がいらっしゃいましたけれども、やはり最終的には、自分がどのように命を守るのかとことに尽きると思うんですよね。前にも、一人ひとり自分で守ることと、例えば近くでその町内会単位とか、いろんな形で自主防衛組織とか、いろいろなことが今言われていて、けどなかなか難しいということもありますけれども、やっぱり日頃から災害とかいろんな事故からどういうふう守っていくのかということ、小さな単位で話ができるようなというのがすごく必要だと思うんですよね。そういう中に、本町が取り組んでいるいろいろミーティングとか、高齢者を中心にそういうものをやったりして、それも一つなんだと思うんです。ですから、そういうことを充実させていながら、災害について

も、防災計画だからそれをするというだけではなくて、日ごろから、やっぱりそういうようなことを啓蒙しながら、町を挙げて自分の命を守っていこう、そのために隣と手をつないでということがますます必要になってくると思うので、それをぜひ呼びかけていただきたいと思います。

あと、避難場所とかハザードマップとかが町民に配られていますし、それを置き忘れないで必ず目に付くところということで、私も以前提案してすぐに作っていただいて、玄関とかに貼っておけるように、何々地域は避難場所がどこですというような形のものを作っていただきました。やっぱりそういうのを1回作ったから、もうそれで終わりではなくて、忘れないようにそういうことをこれからも続けていくことが大事かと思えます。1点なんですけれども、ことしは防災訓練がないということで広報でこれからいろいろ周知するんですけれども、やっぱり普段からそういうことの備えをどうするのかというところを、何か特集とかそういう中で町民に知らせていく、そのところを工夫してほしいなと思うんですけれども、それについての考えがあれば伺いたいと思います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。私もいろんな首長さんとお話をして、災害の全国の災害のあった首長さん、私もそうですが、せっかちで早く動いたのが一番だめだと。うちに似た山のないところは、ゆっくり自分のところをまず見極めてから行動がとれる。町民の皆さんを作ったほうがいいよと、急ぐことによって夜なんか動いたら、逆に穴に落ちたとか、車がひっくり返ったとかと、そういう事例がたくさんあるようです。ですので、私はゆっくり皆さんの状況を見極めて、避難できる体制づくりはしていきたいなとそんな思いをしています。ただ、水害だけはちょっと違うと思います。地震だとか、今回のコロナもそうですが、その辺の状況をきちっとしていかないと、二次感染、コロナで言えば二次感染、三次感染というのがございますので、それはもう見極めながら、あるいは地震のときも大きな地震ほど大変な事態がどこで起きているかわからない、それは町で把握してからきちっとしていかないと、みんなが来て殺到して来られたらどこにも避難所があると来られても、全員がうちの公共施設でおさまるか、7、457名が収まると言われると、そうはならないと思う。ですので、まずそういうことの状態も把握しながら、これは職員の訓練も当然していかなくてはなりませんけれども、いろんな団体でそういう訓練がある時には参加させていただいて、マニュアルを作るときの参考にさせていただいております。今後もことしはコロナの関係で、この防災訓練が難しいということで当然今思っております。したがって、広報を通じて今、特集とかそういうことの町民周知をしていきたいなとそんなふうに。まだ、コロナがどこで収まるかちょっとわかりませんし、幸いうちのところではまだ出ておりませんが、これが出てくると、またそっちのほうに相当精力をつぎ込まなくてはなりませんので、その辺の状況を見ながら、広報などを活用して町民周知を図ってまいりたいとそんなふう

に思っています。

③「新型コロナウイルス感染症から高齢者を守るための対策は」

佐藤議員

新型コロナウイルス感染症から高齢者を守るための対策は。この度の新型コロナウイルス感染症拡大で北海道でも緊急事態宣言が発令されました。これまでの自粛生活で、心理的抗うつ傾向が子どもから高齢者まで全世代にみられると言われていています。さらに肥満、筋力低下、メンタルヘルスの悪化、免疫力の低下など基礎疾患の悪化が生じる可能性も高まっています。新型コロナウイルス感染症拡大の第3波が警戒される中、長期戦を踏まえたうえでの備えが大事だと考えます。高齢者の重篤率は非常に高く、新型コロナウイルス感染症の健康二次被害として認知症や要介護状態になるリスクもあります。ワクチンの開発は急がれておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大が警戒される中、住民が安心して暮らせるよう、さらなる体制づくりが必要と考えます。そこで、次の5点について伺います。

1、本町においてこれまで外出自粛に伴う運動不足や社会参加の減少で、健康二次被害が懸念されますが、今後の取り組みと対策は。

2、町のホームページでは新型コロナウイルス感染症に関する大事な多くの情報が掲載されております。このような非常時こそ、ホームページを見ていただくことが大事と考えますが、防災無線放送でのホームページ閲覧の呼びかけなど、より多くの町民が活用できる考えは。

3、新型コロナウイルス感染症に関する情報が多く錯綜する中、先の見えない不安や身体的不安、経済的不安を抱える高齢者が安心できるよう、庁舎内に新型コロナウイルス相談窓口設置の考えは。

4、この度、国から新型コロナウイルス感染を想定した「新しい生活様式」が公表されましたが、その中で示されたオンラインによる遠隔診療、オンライン帰省、自宅での動画による健康運動などは高齢者にとってハードルが高い内容となっています。町として、この「新しい生活様式」を高齢者にどのように理解いただき進めていくのか。

5、車を持たない高齢者が発熱や咳など新型コロナウイルス感染症の疑いで病院を受診する際に、タクシーや知人の送迎が困難な場合、町としてどのように対策を考えているか。

三好町長

新型コロナウイルス感染症から高齢者を守るための対策は、の御質問にお答えします。1点目の御質問については、介護予防事業は、北海道の緊急事態宣言により休止していましたが、現在は、緊急事態宣言が解除されたことから、国や道の基本方針等に基づき、感染予防対策が整った事業から随時再開しています。今後も高齢者の心身機能の低下を予防するために、感染拡大の状況を判断しながら、現行事業の中で取組を行ってまいり

ます。

2点目の御質問については、新型コロナウイルス感染症の情報提供は、ホームページの他、町広報誌、新聞折り込み、地デジ広報等で行っていることから、防災無線放送でのホームページ閲覧を周知する考えはありません。

3点目の御質問については、高齢者の健康や生活を支える相談は、地域包括支援センターに総合相談窓口を設置し対応していることから、庁舎内に新型コロナウイルス相談窓口を新たに設置する考えはありませんが、各課連携の下、相談体制の充実に努めてまいります。

4点目の御質問については、「新しい生活様式」の中には、オンラインの活用も述べられていますが、実践をお願いする主なものは、日常生活を営む上での感染予防に係る内容であるため、広報誌や各種事業等で周知を行い、高齢者の理解を図ってまいります。

5点目の御質問については、感染症の疑いで医療機関を受診する際は、まん延防止のためにできる限り接触を避けるなどの対応をとる必要があり、受診する医療機関を含め、送迎などが困難な方の移動方法等については、保健所と連携し対応してまいります。

佐藤議員（再質問）

それでは、1項目ずつ再質問させていただきます。まず1番ですが、今回のコロナウイルスは高齢者にとって、本当に長い自粛生活によって体力の衰えや感染拡大を懸念して、心理的な不安を抱えて生活している高齢者の方もいらっしゃいます。今後は、高齢者を社会的に孤立させない具体的な支援策が重要になると考えています。本町の健康促進事業も開始されました。今までとは違いマスクの着用ですとか、距離を取る、またはできるだけ会話を避けるなど、高齢者にとっては本当にストレスを抱えながらの生活をまだ続けなければいけません。今まで外に出て活動していた方が、2週間寝たきりになると、7年分の筋肉量が失われると言われております。今回保健福祉課で作られた健康体操のDVDですね、広報の裏に書かれていたので御存じの方も多と思いますけれども、それが無料配布されております。自宅で感染の心配なく、そのような健康促進を図ることができるということは、本当にいいことだなという思いはしておりますけれども、高齢者の中にはそれを映すデッキをお持ちでない方もいらっしゃるんですね。それで貸し出し用として、町でデッキを用意する考えはないでしょうか。

2点目ホームページでございますが、コロナ感染の状況が日々変わります。いち早くお知らせする方法としては、本来であれば情報を全て防災無線で行うのが良いのですが、それには実際的には無理があります。ホームページでは、本当に広報に掲載されていない内容がたくさん盛り込まれているんですね。それで、特に高齢者に知ってほしい内容もたくさん掲載されております。しかし、ホームページに載っているということを知らない方も多いうように思われます。最近では、高齢者もスマホなどの端末をお持ちの方がふえてまいりました。まず、ホームページを見ていただくことは大事だと思い

ますので、防災無線でいろいろな放送をした時、その後にもぜひホームページで見てくださると、その一言を言うことで、皆さん見てくださる方がふえると思いますので、ぜひとも防災無線で一声かけていただけたらと思います。

3番目のコロナ関係の相談窓口設置ですが、今回のコロナウイルス感染症というのは初めて経験するもので、町民にとっては、本当にいろいろな不安なことをどこに聞いているのかわからないという声がありました。コロナ関係で迷った時や困った時に、迷わず聞ける窓口があることは安心につながると思います。先ほど、あいくるにもあるということなので安心はしましたが今回、保健福祉課以外のいろんな相談があると思います。それで本庁舎にも1カ所必要ではないかなと、そのように思います。

4番目の新しい生活様式ですが、これまで高齢者には、健康促進のために多くの人と会って食事や会話も多くの人と楽しみましょと、高齢者の方にはお伝えしてきました。老人会やひだまりサロンなどの多くの集まりで、皆さん楽しまれたと思います。しかし、突然このコロナ感染を控えるために、全く違う生活様式に変えていくことをお勧めしますということ国で言われました。突然そのように高齢者に言われても、すぐに切りかえることは、とても精神的な負担が大きいです。確かにそのオンラインを利用してのオンライン診療、買い物、離れた子どもや孫と逢えるのは、そのようなツールというのは確かに便利ではありますが、しましょとって高齢者がすぐできるものではないと思っておりますので今後、高齢者対象の様々な事業などで講習会を開いていただき、そこでオンラインの普及を図っていただけたらと思います。それと、特に今後また感染が発生した時に、病院に入院している患者の方は面会ができなくなります。その時、町立病院内での家族とのオンライン面会の考えはいかがでしょうか。

5番目の、病院受診などへの車を持たない高齢者への送迎の考え方ですが、御答弁では保健所に行く前に保健所と連携して対応していただくという答弁でした。その前の段階の、病院受診の考え方なのですが、南幌町の町立病院のホームページには、新型コロナウイルス感染症について相談、受診の目安として、重症化しやすい方、発熱、咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合でも、高齢者の方は相談してくださいとありました。しかし、各都道府県の帰国者接触者相談センターのホームページでは、公共交通機関での利用は避けてくださいと書かれております。自家用車で連れていける家族がいれば自家用車で行くことは可能ですけれども、家族がいる方ばかりではありませんし、だからとって37.5度以上を超える発熱をしている方に自家用車で運転をして行かせることも危険だと思います。どうやって検査を受けに行ったら良いのか、本当に疑問を感じました。送迎でお困りの方にはぜひ相談してくださいとのその告知が、何かの形であれば住民の方も安心できると思いますので、そのところも考えていただきたいと思ます。また、今後コロナ感染疑いの患者を送迎しなければいけないケースが出てくることも想定に入れて、体制は今後整えておくべきではないかなと思っております。大切な町民の生命を守っていただくために、しっかりと感染防止を行っていただける送

迎業者への財政支援も必要ではないかと考えますが、その5点お伺いたします。

三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えします。DVDデッキも当然必要な部分かと思いますが、これを導入して貸し出すとしたら、全町民を対象にとなれば、台数がなんぼあっても足りないです。各集落センターだとか、コミュニティーセンターとか、そういうところであればテレビや何かあるでしょうから、そういう部分も検討して、どのぐらいが必要なのかと、できるものかできないものか個人で皆さんが欲しいと言われても、なかなかこれは難しい状況かと思えます。そういうことで、町のやっている事業に参加していただければ、そういう部分がいづ解消されると思っていますので、今予防を張りながらいづ保健福祉課で事業を展開しております。また、地域のカフェサロン等も再開の話を聞いておりますので、それらを活用していただければと思っています。

それから、防災無線はあくまでも防災無線で緊急時に使うものですから、毎度コロナでという話にはちょっとこれはなじまない、防災無線にはなじまないと思います。それより、地デジ放送見ていただければ瞬時に入っていますので、そっちのほうの利用を促していったほうが早いのかなというふうに思っております。

それから、相談窓口ということですが、先ほど答弁させていただいたとおり、総合相談窓口をあいくるに持っていますのでそれで十分だと思います。各連絡がきた部分は、そちらのほうにも回すことは可能でありますので、そういう体制をとって今進めて、今数件ご案内あっても、そちらのほうに回して対応策をお互い取り合っているところありますから、今のままで十分対応できるのではないだろうか。それから、各課に情報が入っても、そこと連絡をしながら今進めておりますので、二つ作るということは非常に後でまた面倒なことになりますので、あくまでも一つが私はいいいのではないかなというふうに思っております。

オンラインもなかなか難しい問題があって、できる人とできない人がありますから、これは非常に検討する余地は当然あるのしょうけども、そこよりまず、今できることを先にやると。いろんな事業展開が始まりましたので、そこにまず出向いてもらうというのが一番で、そういう促し方を町民のお年寄りの皆さんにしていくのが一番かなというふうに思っていますし、お年寄りが集まる場所でもまた、そういうお話ができるような形もとっていきいたいというふうに思っています。

それから、勘違いしないでください。このコロナ対策は二次感染、三次感染が一番恐ろしいです。そういう疑いがあるのは、あくまでも保健所と相談して、町単独でやったら大変なことになりますので、車であろうが何であろうが、あくまでもそういう疑いのあるのは相談してくださいということで、毎回テレビや新聞にも出ていますけれども、うちも同じです。うちも指定病院ではありません。だから、疑いがあればまず症状を電話でも何でもいいですから連絡をしてもらって、本当にどうなのかこうなのか。例

えば救急車でも同じです。隊員が何も感じないで行って、それがたまたまその人がコロナ持っていたら、そこへ皆さんつながって、帰ってきたら消防署員全員にまた被害を受けるというそういう恐ろしさもあります。それから病院も同じです。普通の風邪だとかそういうので連れてこられても、実際はコロナだったらみんなに感染する可能性が非常にあります。ですから、保健所へ連絡して最善の策を作るのが、私は感染防止の一番大事ではないかなと。思いはわかりますけれども、これは見えない敵と闘っています、ですので、慎重には慎重をきたしていかないと二次災害、三次災害になっちゃうと町が大変なことになるので、もし疑いのある方はまず連絡をいただくと。それでどう対応するかというのは、考えていかなければならない事案だと思っております。

佐藤議員（再々質問）

再々質問させていただきます。先ほどのDVDのデッキなんですけれども、高齢者全員というお話ではなくて、せめて2、3台、町にあれば借りたいという人のために貸すことができるのではないかなという、そういう考えで質問させていただきました。今回の高齢者のコロナ対策なんですけれども、本当にどの報道を見ても、高齢者が一番感染しておりますし、高齢者が一番死亡率が高いわけでございます。南幌町でも、65歳以上の方が2,300人以上いるわけですね。本当に今のところ、その医療、介護の皆さんには本当に努力をいただいて、一人も感染することもなく、拡大することもなく南幌町はしていますが今、やはりこれからのことを考えると、この2,300人以上の方の高齢者の命をしっかりと守っていかなくてはいけないのではないのかなという、そういう思いで今回質問させていただきました。

先日、新型コロナ対策を柱とする第2次補正予算が可決、成立いたしました。本町でも、経済対策とか観光事業とか子育て教育施策、感染対策をしっかりと考えていただいております。しかしですね、特に重症化や死亡率が高い高齢者を対象とした感染対策の支援が少なく、本当に残念に思っております。マスクや消毒液の確保で、高齢者が何時間もお店に並んだというお話をお聞きしております。通常より値段が高くても、やはり感染予防のためには買わなければなりません。本当に年金だけで暮らしていらっしゃるご高齢の方であれば、なおさら家計にも大きな打撃になると、そのように思います。せめて、消毒液やせっけん、マスクなどを購入できる商品券を配布できるような取り組みを、町でもすべきではないのかなと、そのように考えるところではございますが、町長の考えをお伺いいたします。

三好町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。いろいろお年寄りの行動をしながら、私どももいかにお年寄りが今後寝ないでやっていくかということで今、対策を立てながら、先ほど申し上げたように、動ける事業を順次再開をしています。その中で、この感染予

防等々もお話もさせていただいているし、これからもそういう対策を取りながら、お年寄りがしっかりこのコロナに立ち向かっていただきたいなというふうに思っております。それから、マスク等の配布、商品券というお話もありましたけれども、75歳以上に1世帯10枚、6月1日にお送りをさせていただきました。それらを含めていきますと、まだまだこの関連対策も含めて、優先順位の高い、やらなければならない事業がたくさんあります。まだどのぐらい、うちの町に二次補正が来るのかも何にもわかっておりません。ですので優先順位を考えながら、町民に対して少しでもコロナに負けない、そんなことで事業を展開していきたいなと思っていますので。いろいろ検討もさせていただきますが、そういう優先順位があるということで御理解いただければと思います。

それから、DVDのデッキについては、台数は少ないというのはわかるんですが、一度に来られたら二、三台でまわらないわけですし、あまりそれでどうのこうのと言われたくないし、だから先ほど申し上げた、いろんな集会できる場所であれば、そういうところにお貸しできるのがいいのかなというふうに思っています。どちらにしても、大事なお年寄りには元気でいていただきたいので、そういう面でできる対策については、今後もやってまいりたいなと思っております。